

年 組 氏名

平成 年 月 日

保護者様

仙台市立遠見塚小学校

校長 佐藤 潤一

出席停止について

お子さんが学校感染症にかかれたとの連絡を受けましたので、学校保健安全法 19 条の規定により、出席停止を指示いたします。医師からの登校許可がおりるまで学校を休ませ、しっかり治してください。尚、医師から学校への登校許可がおりましたら、下記の登校許可届けを保護者の方が記入し、担任へ提出して下さるようお願いいたします。

***お医者さんに診断された感染症名を○で囲んでください。**

<学校感染症の病名と停止期間>

	学校で予防すべき感染症の種類	出席停止の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）、鳥インフルエンザ（病原体インフルエンザウイルスA（H5N1）であるものに限る）	治癒するまで
第二種	インフルエンザ （鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれなくなるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において、感染のおそれないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において、感染のおそれないと認めるまで

.....切り取り線.....

登校許可届け（保護者の方が記入してください）

年 組 氏名 病名

上記の感染症について、登校を許可されましたので報告します。

○出席停止期間 月 日（ ）より 月 日（ ）まで

○病院名・医師名

年 月 日 保護者名